

平成23年第1回

遠軽町議会定例会会議録（第4号）

平成23年3月17日（木）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第25 議案第21号 平成22年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第26 議案第13号 平成23年度遠軽町一般会計予算（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
（付託案件）
- 日程第27 議案第14号 平成23年度遠軽町国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
（付託案件）
- 日程第28 議案第15号 平成23年度遠軽町後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別（付託案件）委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第29 議案第16号 平成23年度遠軽町介護保険特別会計予算（予算審査特別（付託案件）委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第30 議案第17号 平成23年度遠軽町個別排水処理事業特別会計予算（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
（付託案件）
- 日程第31 議案第18号 平成23年度遠軽町公共用地先行取得事業特別会計予算（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
（付託案件）
- 日程第32 議案第19号 平成23年度遠軽町水道事業会計予算（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
（付託案件）
- 日程第33 議案第20号 平成23年度遠軽町下水道事業会計予算（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
（付託案件）
- 日程第34 意見案第1号 住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書
- 日程第35 意見案第2号 地域医療存続のための医師確保に関する意見書
- 日程第36 意見案第3号 「子ども・子育て新システム」に関する意見書
- 日程第37 議員派遣について
-

◎出席議員（17名）

議長 18番 前田 篤 秀 君 17番 浅水 輝 彦 君

《平成23年3月17日》

1 番	石 田 通 行 君	2 番	今 村 則 康 君
3 番	清 野 嘉 之 君	4 番	林 照 雄 君
5 番	黒 坂 貴 行 君	6 番	松 田 良 一 君
7 番	岩 上 孝 義 君	8 番	山 田 和 夫 君
9 番	岩 澤 武 征 君	10 番	杉 本 信 一 君
11 番	山 谷 敬 二 君	12 番	高 橋 眞 千 子 君
13 番	荒 井 範 明 君	14 番	阿 部 君 枝 君
15 番	奥 田 稔 君		

◎欠席議員（1名）

16 番 高 橋 義 詔 君

◎列席者

町 長	佐々木 修 一 君	教育委員会 委員長	富 永 史 朗 君
代表監査委員	秋 保 利 勝 君	農業委員会 委員長	石 丸 政 雄 君

◎説明員

副 町 長	広 井 澄 夫 君	総 務 部 長	高 橋 義 久 君
民 生 部 長	磯 貝 勝 幸 君	経 済 部 長	高 嶋 朝 雄 君
経 済 部 技 監	松 井 雅 弘 君	総 務 部 参 与	佐 藤 優 君
滞 納 対 策 室 長	藤 江 敏 博 君	総 務 課 長	寒 河 江 陽 一 君
情 報 管 財 課 長	岩 山 靖 彦 君	企 画 課 長	加 藤 俊 之 君
財 政 課 長	太 田 守 君	保 健 福 祉 課 長	岡 村 宏 君
住 民 生 活 課 長	渡 辺 喜 代 則 君	税 務 課 長	鈴 木 光 男 君
保 育 課 長	安 江 陽 一 郎 君	農 政 林 務 課 長	村 本 秀 敏 君
商 工 観 光 課 長	大 河 原 忠 宏 君	建 設 課 長	中 川 原 英 明 君
建 設 課 参 事	山 本 善 宏 君	会 計 管 理 者	松 本 妙 子 君
水 道 課 参 事	岸 野 博 美 君	生 田 原 総 合 支 所 長	石 川 弘 美 君
丸 瀬 布 総 合 支 所 長	工 藤 敏 広 君	白 滝 総 合 支 所 長	池 田 博 利 君
丸 瀬 布 総 合 支 所 産 業 課 長	山 崎 由 也 君	白 滝 総 合 支 所 産 業 課 長	加 藤 雅 史 君
教 育 長	河 原 英 男 君	教 育 部 長	橋 本 健 一 君
総 務 課 長	松 橋 行 雄 君	社 会 教 育 課 長	中 村 哲 男 君
社 会 体 育 課 長	工 藤 重 雄 君	図 書 館 長	佐 川 哲 史 君
総 務 課 参 事	藤 本 陽 一 君	監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 博 之 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	森 田 英 俊 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	吉 田 博 之 君

《平成23年3月17日》

◎議会事務局職員出席者

事務局長	伯谷正明君	庶務・議事担当主任	小玉美紀子君
事務局主幹	伊藤雅彦君	庶務・議事担当主任	梶田淳一君

《平成23年3月17日》

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は17人であります。高橋義詔議員より欠席の届け出があります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第118条の規定により、清野議員、阿部議員を指名いたします。

◎日程追加の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りいたします。

お手元に配付いたしました議事日程追加表のとおり、議案が提出されております。これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程追加表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第25 議案第21号

○議長（前田篤秀君）

日程第25 議案第21号平成22年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、亡くなられた方々とその御遺族に対しまして、町民とともに深く哀悼の意を表し、被災者の方々に衷心よりお見舞い申し上げ、被災地の一日も早い復旧・復興を願うものでございます。

このたびの大震災は東北地方を中心に広範囲にわたり、多数の死傷者、行方不明者を出すなど、国内観測史上最大の人的、物的被害をもたらす未曾有の大災害となり、今もなお、多くの被災者が救助を待ち望んでおります。

また、原子力発電所で深刻な事態が発生したこともあり、不自由で不安な避難生活を余儀なくされている状況にあることは、テレビ・マスコミなどで連日報道されているとおりでございます。

このような中、遠軽町の同じ町民であります陸上自衛隊第25普通科連隊の野村連隊長

率いる隊員約450名が災害派遣として12日夜に遠軽町を出発し、惨状を極める現地において日夜救助活動を展開し、活躍をしていただいているところであります。

町といたしましても、甚大な被害が発生している状況にかんがみ、一刻も早く被災者の不安を解消し、また被災地の早期復旧・復興を図るための一助として、見舞金500万円を計上した追加補正予算を提案いたしますので、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 太田財政課長。

○財政課長（太田 守君） 議案第21号平成22年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）について御説明いたします。

平成22年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を135億3,998万8,000円とするものであります。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」により御説明いたします。

1ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入から御説明いたします。

10款地方交付税につきましては、500万円を追加し、総額を71億7,918万1,000円とするものであります。1項同額であります。

これによりまして、歳入合計135億3,498万8,000円に500万円を追加し、総額を135億3,998万8,000円とするものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款総務費につきましては、1項総務管理費に500万円を追加し、総額を37億2,313万9,000円とするものであります。

これによりまして、歳出合計135億3,498万8,000円に500万円を追加し、総額を歳入歳出同額の135億3,998万8,000円とするものであります。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から御説明いたします。

8ページをお開き願います。

3、歳出。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、総務一般経費500万円につきましては、平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震により甚大な被害が発生している状況にかんがみ、被災された方々への支援並びに被災地の復興に役立てていただくため見舞金を計上するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

《平成23年3月17日》

戻りまして、6ページをお開き願います。

2、歳入。

10款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税500万円につきましては、普通交付税の追加であります。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、議案第21号平成22年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。

質疑は、第1表、歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

2款総務費、8ページから9ページ。

荒井議員。

○13番（荒井範明君） 質問というよりはお願いなので、この場でいいかどうかちょっとわかりませんが、きのう委員会の途中に、私の携帯にメールが来まして、お米がないから何とかならないかと、それから募金の体制で協力してくれとか、今回の災害に関してあやふやなうわさが飛び交っているのです。それで、この500万円は大変結構なことです。これからの支援態勢についても、遠軽町が中心となって一本化してはどうでしょうか。人身がそういういろいろなうわさに惑わされることなく、きちっと効果的で効率的な支援態勢をするためには、町が中心となって募金についても物資についても、一本化して進めるほうが私はいいのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（前田篤秀君） 磯貝民生部長。

○民生部長（磯貝勝幸君） ただいまの御質問でございますが、募金関係についてお答えを申し上げたいと思いますが、東北、関東地方の大震災ということで募金活動につきまして、全町ぐるみで取り組みたいということで、明日3月18日ですが、午後から町と社会福祉協議会ほか、自治会連合会、あと関係する農協さん、商工会議所、商工会さん、あと学校関係等、町内の主要な団体の方々にお声がけいたしまして、明日以降取り組んでいくための、今準備をしているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） あわせまして、物資の関係でもお願いというお話がありましたので、今の状況だけちょっとお話しをさせていただきたいと思いますが、まだ詳細は道のほうから通知が来てないのですけれども、概略としましては、きょうの北海道新聞のほうにも載ったのですけれども、物資については道が一元化して被災地のほうに送るといった情報まで届いております。ただ、各市町村から道にどのような形で集約をするのか、その辺がまだ詳細が振興局に聞いてみても、まだ詳細がちょっとつかみ切れてないという状況でございましたので、その辺詳細がわかり次第、遠軽町としてどのような体制で被災地のほうにお送りするのか、その辺ちょっと見きわめながら対応してまいりたい

というふうに考えております。

あわせて、もう新聞報道されたものですから、今朝ほどから町民の方から早速物資を提供したいのだというありがたいお電話を、結構な件数いただいております。とりあえずどのような物資なのか、どれぐらいの数量なのかということをお聞きをしておいて、先ほど申しあげましたように、態勢が整い次第こちらのほうから提供していただく方に御連絡を差し上げて御協力をいただくというような格好で、今朝ほど確認をして取り組みを進めようということを決めておりますので、御報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） ほかに。

山田議員。

○8番（山田和夫君） 被災に遭われた方々が非常に多いということなどもあって、全国各地で被災者の方々を受け入れるということで、公営住宅だとか、そういった空き家の確保だとかということで、被災者を受け入れるという動きが強まっております。あの被災をされた方々の中にも、この遠軽町出身の方々もいらっしゃるのだろうというふうに思いまして、被災者の方で遠軽町などに被災地として一時避難してきたいという方などがおられた場合、遠軽町としてそういった公営住宅の空きだとか、そういった部分の活用しながら受け入れる態勢があるのかどうか、まずお聞かせをいただきたい。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） いまの御質問ですけれども、現段階で道のほうから公営住宅の空き状況というか、被災者を受け入れる態勢があるかという調査が来ております。それで、現段階で受け入れる戸数につきましては、担当部局のほうで報告をしておりますけれども、17戸の戸数ということで、報告をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 今朝の新聞に道内各地のそういった受け入れの関係の記事が載っておりました。ある町では、そういった公営住宅も提供しますと、あるいは別な民間のあいている部屋だとかも借り上げながら、できるだけ支援をしたいということなども記事として載っていたのですが、ある町では、そういった希望者に対して家賃は全額町が負担をするということなども含めて、その被災された方々の支援を打ち出している町もあります。遠軽町はそういった17戸の戸数を道のほうに報告をしたということですが、受け入れた場合、そういった方の家賃の問題だとか、あるいは当面の生活費の問題だとか、それについてはどのようなお考えをお持ちなのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 今の山田議員の御提案ですけれども、今、公営住宅等について決まっている分についてはその状況を見ながら、今、そのほかの部分についても、ちょっと関係の部分町村含めて、ちょっと今後検討していきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 北海道は公営住宅に限っては3カ月間免除ということでの指導なのでしょうけれども、3カ月で帰れる方もいらっしゃる、そうでない方もいらっしゃると思うのですね、受け入れた場合。そうなったときにはその3カ月の期間の中で、あるいは残られる方などについて、やはり町として柔軟に対応するというのをその期間の中で検討すればいいことであって、その辺はやはりその被災者の方々の気持ちを酌んで、町も最大限きちんと受け入れるという態勢をとっていただきたいというふうに思いますが。

○議長（前田篤秀君） 広井副町長。

○副町長（広井澄夫君） 現段階で、どのようにやっていくという考えはお示しできませんけれども、その状況状況に応じまして、今、議員おっしゃるような、そういったことで検討しながら取り組んでまいりたいと、このように考えますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） ほかに。

林議員。

○4番（林 照雄君） 2点ほど伺いますが、今回予算措置をしますこの義援金といいますが見舞金ですね、これの一番最初の贈呈先というか、送金先といいたいまいしょうか、伺いたいと思います。

それとあわせて、以前の阪神淡路、あるいは北海道で起きた奥尻島の地震等のときも、町村会とかそういう単位でいろいろなこの義援金を一括というか負担をして、それを各市町村が分担して払ったというようなこともあります、それとは別に今回この500万円については遠軽独自の分だと思いますけれども、そういう動きもあるのか、町村会とか、その点を伺いたいと思います。日赤に送るとか、いろいろな方法があると思うのですね、最終的には向こうに行くのだけれども。

○議長（前田篤秀君） 広井副町長。

○副町長（広井澄夫君） 義援金の取り扱いの関係でございますけれども、送金につきましては、現段階といたしましては、日本赤十字社、これを窓口として現地のほうにお送りするような形になろうかというふうに考えているところであります。

それから、もう1点の町村会におけます義援金の関係でございますけれども、今御質問の

ありましたように、過去の地震等におきましても、町村会として義援金を出してございます。これまでは1町当たり10万円ということで、いってみれば割り当てのような形でしておりまして、そういう中でまとめて全道の町村会として義援金を送ったというようなことでしております。

今回につきましても、実は15日の日に通知が参っているわけですがけれども、3月29日に北海道町村会常任理事会が開催されます。この中で、今回の災害に対する町村会の対応について協議する予定となっております。そういった通知が来ております。これにつきましては、当然予算措置をしております。また、これまでは町村会として手持ちのお金、基金多少、繰越金なりにそういった形の中から基金を持っていたと。その中から取り崩しをして送ったという経過もあります。

今回についてはどういう方法になるかわかりませんが、仮にその負担について求められた場合につきましては、昨日も申し上げましたように、予備費なり、そういった中から予算措置をする形の中で進めさせていただきたいということで考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、2、歳入に入ります。10款地方交付税、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第21号平成22年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第26 議案第13号から日程第33 議案第20号

○議長（前田篤秀君） 日程第26 議案第13号平成23年度遠軽町一般会計予算、日程第27 議案第14号平成23年度遠軽町国民健康保険特別会計予算、日程第28 議案第15号平成23年度遠軽町後期高齢者医療特別会計予算、日程第29 議案第16号平成23年度遠軽町介護保険特別会計予算、日程第30 議案第17号平成23年度遠軽町個別排水処理事業特別会計予算、日程第31 議案第18号平成23年度遠軽町公共用地先行取得事業特別会計予算、日程第32 議案第19号平成23年度遠軽町水道事業会計予算、日程第33 議案第20号平成23年度遠軽町下水道事業会計予算、以上、議案8件を一括議題といたします。

《平成23年3月17日》

平成23年第1回定例会において、付託いたしました予算審査特別委員会から審査報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

杉本予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（杉本信一君）　－登壇－

平成23年度遠軽町一般会計予算外7件につきましては、平成23年第1回遠軽町議会議定例会において予算審査特別委員会に付託され、慎重に審査をいたしました。

審査に当たりましては、理事者を初め関係部課長等により詳細に説明をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げる次第であります。

初めに、本特別委員会で審査いたしました結果について御報告いたします。

審査結果につきましては、議案第13号平成23年度遠軽町一般会計予算から議案第20号平成23年度遠軽町下水道事業会計予算までの付託議案8件を、全会一致をもって、原案のとおり可とすることを決定したところであります。

なお、予算審査報告に当たり、別紙のとおり意見を付しておりますので、ごらん願います。

下水道事業会計については、下水道の未供用地域を解消するため、全体計画を早急に策定するよう願うものであります。

以上が、報告書の内容となっておりますが、口頭により予算審査に当たっての総括的な意見と各会計当初予算の執行についての意見を申し上げます。

御承知のように、3月11日発生いたしました東北地方太平洋沖地震により深刻な被害状況が次第に明らかになる中で、東京電力の福島第1原子力発電所のトラブルも加わり、国内景気や企業業績への影響が不安視されるとともに、株式市場の不安定化も避けられず、世界的な経済動向に影響を与えるのは必至の状況であります。

この先、消費心理の冷え込みも懸念され、深刻な景気低迷が危惧されるところであります。また、一部報道では、与党は復興対策として2011年度補正予算案の規模については、10兆円を下回らないとの見通しが示されており、その財源は11年度予算の減額補正で捻出するほか、国債の発行も検討されているようであります。

このようなことから、今後地方財政への影響も懸念されるところであり、各会計当初予算の執行に当たっては限られた予算をいかに有効に活用するかが極めて重要な視点であります。

個別の事業に関してみると、いまだ縮減の余地があると思われるものも多く、より一層の経費削減に努める必要があると考えられます。

また、一般会計から特別会計への繰出金も年々増加傾向にあり、特別会計においても効率的な運用が求められるところであります。町財政の健全化のため、第2次行政改革の着実な実行により、孫の世代に負担を先送りしない財政の構築を目指すとともに、歳入においては、経常経費の削減はもとより不要不急の事務事業の見直しを進めるほか、歳入においても自主財源の積極的な確保策を講じていただくなど、持続可能な財政運営への転換

《平成23年3月17日》

を図り、これまで以上に良質な行政サービスを提供できるよう願うものであります。

次に、その他の事項といたしまして、予算審査において気のついた点について申し上げます。

特別委員会において、行政側からの答弁の中で、記憶に基づく答弁、あるいはそれによる数字の訂正など散見されたところであり、今後においては、事前に関係資料等の用意を漏れなくお願いするとともに、記憶による答弁等は謹んでいただきたいというふうに考えているところであります。

以上、予算審査における主な意見について申し上げましたが、その他にも特別委員会において、各委員から多くの事項について意見や提言を申し上げましたので、その意を十分に御理解いただき、今後の町政運営に生かしていただきたいものと存じます。

以上をもちまして、平成23年度遠軽町各会計予算に関する審査報告といたします。

○議長（前田篤秀君） 委員長報告に対する質疑は行わないことになっておりますので、一括上程した議案8件の採決をいたします。

採決は、上程の順より、各議案ごとに行います。

○議長（前田篤秀君） これより、議案第13号平成23年度遠軽町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成23年度遠軽町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成23年度遠軽町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成23年度遠軽町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成23年度遠軽町個別排水処理事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号平成23年度遠軽町公共用地先行取得事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号平成23年度遠軽町水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号平成23年度遠軽町下水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第34 意見案第1号

○議長(前田篤秀君) 日程第34 意見案第1号住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

岩澤議員。

《平成23年3月17日》

○9番（岩澤武征君） 一登壇一

交通運輸行政に関する意見書の案文を読み上げて提案にかえさせていただきます。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書。

現代社会における住民の暮らしにとって、交通と運輸が果たしている役割は極めて重大であり、「衣食住」に並ぶほどの社会生活の基本要素といえる。したがって、安全・安心に移動することは国民の基本的な人権の一つであり、その交通・運輸が安全・安心に営まれるよう指導・監督するのが行政の役割である。

6月22日政府は、「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、国の出先機関について、原則廃止の方針を打ち出し、地方運輸局もその対象としている。

地方運輸局は、国土交通省の出先機関として、地方ブロックごとに設置されており、その出先として各県ごとの地方運輸支局と行政需要の顕著な場所に自動車検査登録事務所や海事事務所が設置され、地方における交通・運輸にかかわる行政を行っている。

行政をどこが担うかを考えるとき、住民の安全・安心な暮らしにとってふさわしいのはどこなのかが重要な視点となる。大綱が示すように、住民にとって地方自治体が最も近い行政組織であることは当然であるが、自治体の区域を越えて移動する自動車、鉄道、船舶などを対象とする行政にあっては、自治体よりも国のほうが効率的、効果的に担えるものとする。

そもそも、交通運輸行政は地方で担っていないことから国との二重行政とはなっておらず、国土交通省が唯一の交通運輸行政組織であり、住民の基本的な人権たる移動する権利を国の責任で保障するためには、中央の国土交通省と出先機関である地方運輸局が一体となって行政を実施することはもちろん、住民の安全・安心な交通と運輸を確保するためには地方運輸局の充実こそ必要といえる。

よって、国においては、次の事項について実現するよう強く要望する。

1、住民の安全・安心な交通運輸を支える行政は、国が責任をもって直接実施すること。

2、住民のための交通運輸行政を確立するために、国の出先機関である地方運輸局を充実すること。

3、広大な北海道の交通・運輸行政を充実するために、運輸支局を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月17日、北海道遠軽町議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣であります。

○議長（前田篤秀君） これより、提出者に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第1号住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに、意見書を国会並びに関係省庁に送付いたします。

◎日程第35 意見案第2号

○議長(前田篤秀君) 日程第35 意見案第2号地域医療存続のための医師確保に関する意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

岩上議員。

○7番(岩上孝義君) 一登壇一

地域医療存続のための医師確保に関する意見書といたしまして、医師不足の現状は、抜本的解決がなされないまま深刻な社会問題となっており、閉鎖に追い込まれる診療科や病院のみならず、地域医療が崩壊する危機的状況も生じております。

平成16年に始まった「新医師臨床研修制度」により、医師の地域偏在が進み、地方で勤務する医師不足が深刻な状況になっており、医師不足からくる過酷な勤務状況であるとともに出張医勤務に多額な費用を要して病院経営が非常に困難な状況にあることから、早急な解消対策が求められております。

住民の安全と安心を確保するため、救急医療を初めとする地域医療体制の整備に当たり、何よりもまず安定した医師の確保が必要であります。

よって、国においては、地方の医師不足と医師の偏在を解消し、安心できる地域医療体制が存続できるよう、次の事項について実現するよう強く要望いたします。

医師不足の解消や地域ごと・診療科ごとの医師偏在の是正を図るために、医師臨床研修において医師の技術修得はもとより「医は仁術」という医療の基本を修得することを期し、医師不足地域での数年間の勤務義務など医師派遣体制を構築する法的措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年3月17日、北海道遠軽町議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(前田篤秀君) これより、提出者に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 質疑なしと認めます。

《平成23年3月17日》

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第2号地域医療存続のための医師確保に関する意見書について採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに、意見書を国会並びに関係省庁に送付いたします。

◎日程第36 意見案第3号

○議長(前田篤秀君) 日程第36 意見案第3号「子ども・子育て新システム」に関する意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山田議員。

○8番(山田和夫君) 一登壇一

私のほうから、「子ども・子育て新システム」に関する意見書について御提案を申し上げます。

民生常任委員会に送付をされましたこの意見につきまして、民生常任委員会として意見書を提出をすることを可と決定をいたしまして、私が提案したとして、御提案をさせていただき次第でございます。

なお、読み上げて御提案をさせていただきますが、記に書かれております四つの要求項目について、補足説明などを挟みながら御提案申し上げたい、このように思っております。

「子ども・子育て新システム」に関する意見書。

かつてない少子高齢化社会を迎えている中、子ども・子育て施策の拡充は、国、地方自治体ともに喫緊の課題の一つであります。

しかし、これまで政府において検討されてまいりました「子ども・子育て新システム」の制度設計の一部におきましては、利用者補助方式、応益負担、利用者と事業者間の公的保育契約制度の導入、規制緩和によります多様な事業者の参入促進などが盛り込まれていることから地方自治体の関与が希薄となり、すべての子どもに質の高い保育や教育を保障するという理念の実現が困難になることが懸念される状況でございます。

子どもの貧困や虐待問題など、子育ての困難さが広まっている今日の現状において、将来を担うこととなるすべての子どもの健やかな成長を保障するためにも国と地方自治体の公的責任が不可欠であります。「子ども・子育て新システム」においてもそれが堅持されるべきだと考えております。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望するものであります。

《平成23年3月17日》

記として、一つ目には、仮称子ども園については、虐待対策や貧困対策などの福祉的機能を持たせ、すべての子どもと保護者に対して公平な利用を保障する施設とするため、市町村の関与によります契約方式や実効性のある応諾義務、応能負担、公定価格、参入と撤退についての社会的規制に取り組むことを一つとして求めております。

これは、障害児やひとり親、低所得者の子どもなど、真に保育が必要な子どもが排除されることのないよう、市町村の関与によって入所が担保できる仕組みが必要だと考えるからであります。

2点目には、地方自治体に対する確実な財源確保を行うことを前提として、施設基準や職員配置基準を大幅に引き上げるとともに、人材の確保、定着を図るため施設運営費の用途制限を維持し、人件費が確実に労働者に配分される仕組みとすること。

このことは、先進国の中でも著しく低い水準にとどまっております我が国の施設基準と職員配置基準を大幅に引き上げるとともに、そこに働く労働者に対しては専門性に応じた人件費を確実に保障すべきという観点から、要求として書かせていただいております。

3点目に、利害関係者の参画と情報開示の義務化を前提とした協議の場を地方自治体にも設置することにより、独自事業も含めて地域の子ども、子育て支援事業全体を評価・監督することが可能な仕組みとすること。

このことにつきましては、要綱の中で地方公共団体や子育て当事者を含む関係者が参画できる子ども・子育て会議、仮称であります、これを国に設置することを検討するとなっております。しかし、国が設置することだけでは、地方の自主性が発揮できないことから、地域ごとに関係者が協議できる場も必要だろうというふうに思うものですから、この3項目を要求として書かせていただいております。

最後の4点目、学童保育について、利用保障、市町村関与、最低基準の設定などの社会的規制の整備と財源の保障をもって、幼児期からの連続した質の高い保育環境を実現すること。

このことは、現行の学童保育は市町村に実施義務がなく、小学校区の約30%には存在していないというふうに言われております。保育所からの連続した保育環境を整備し、いわゆる小一の壁を解消するため、早急に基盤整備と面積基準等施設基準の改善を進め、認可保育所と同様の仕組みをつくる必要があると考えることから、この4点目の要求となった次第であります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年3月17日、北海道遠軽町議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策担当大臣）でございます。

皆様方の御賛同を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（前田篤秀君） これより、提出者に対する質疑を行います。

《平成23年3月17日》

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第3号「子ども・子育て新システム」に関する意見書についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに、意見書を国会並びに関係省庁に送付いたします。

◎日程第37 議員派遣について

○議長(前田篤秀君) 日程第37 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、会議規則第122条の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣をしたいと思います。

なお、細部については議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本件については派遣することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(前田篤秀君) 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成23年第1回遠軽町議会定例会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議	長	前	田	篤	秀		
署	名	議	員	靖	野	嘉	之
署	名	議	員	阿	部	君	枝

《平成23年3月17日》